

特別養護老人ホーム くらしテラス小美玉 「介護予防短期入所生活介護」利用料金表(3割負担額)

(1) 基本利用料 ※1日当たりの料金を記載しております。

(2) 選択サービス負担額

令和8年6月1日現在

介護予防短期入所生活介護費	要支援1		要支援2		サービス名称	サービス内容	料金	
	ユニット個室	ユニット個室	ユニット個室	ユニット個室	おやつ	※キャンセル:当日朝9時までに申し出下さい。9時以降のご連絡については、所定の料金をご負担頂きます	1日(2回)あたり300円	
1. 要介護度および居室形態別の利用料金	529単位	656単位						
2. サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18単位	18単位						
3. 1日あたりの総単位数	547単位	674単位			貴重品管理	①預貯金通帳・印鑑・年金証書・マイナンバーカード等管理するサービス ②現金のお預かりと出納サービス ③上記2つのサービスを両方行うサービス	1カ月 1,500円 1カ月 3,000円 1カ月 4,500円	
4. 1日あたりの介護職員処遇改善加算(Ⅰイ)	89単位	110単位						
5. 1日あたりの総額	6360円	7840円						
6. 介護保険給付額	4452円	5488円			付添サービス	個人希望による施設外への外出等に付き添いを行うサービス ※1時間以降は、1時間ごとに1,000円を加算し、1日上限を8,000円とする。	1時間まで1,000円	
7. 1日あたりの自己負担額	1908円	2352円						
基本利用料	生活保護者	利用者負担第1段階	滞在費(1日あたり)	880円	880円			
			朝食	500円	(負担限度額) 300円	(負担限度額) 300円	行事付添サービス	施設企画の外出行事に付添を行うサービス ※ご家族が付き添う場合は発生しません。
	昼食	600円						
	夕食	600円						
	食費・居住費合計(1日分)	1180円			理美容サービス	理美容師の出張による理容(顔剃り・カット)美容(カット・カラー・パーマ)サービス	別紙参照	
	1日の負担合計額	3088円						
	世帯全員(世帯分離をしていない課税配偶者を含む)が市町村民税非課税である高齢福祉年金受給者かつ、預貯金等の合計が1,000万円以下(夫婦は2,000万円以下)	利用者負担第2段階	滞在費(1日あたり)	880円	880円	買い物代行	施設外の商店等での買い物を代行するサービス	1回につき 500円
			朝食	500円	(負担限度額) 600円	(負担限度額) 600円	振替手数料	利用料等の銀行口座振替手数料をご負担いただきます。 ・常陽銀行、筑波銀行、水戸信用金庫、結城信用金庫、茨城県信用組合、茨城県信用農業協同組合連合会及び会員農業協同組合:1回につき77円(税込) ・その他金融機関:1回につき165円(税込)
	昼食	600円						
	夕食	600円			特別なレクリエーション等	その企画の都度、ご利用者様またはご家族様のご希望をお伺いして実施します。	実費	
	食費・居住費合計(1日分)	1480円			お好み食事	通常提供されている食事以外に特別なご希望がある場合(糖尿病等の治療食ではありません)	食材料費等の実費	
	1日の負担合計額	3388円			(3)無料提供サービス			
	年金収入額等の合計所得金額が80.9万円以下の方かつ、預貯金等の合計が650万円以下(夫婦は1,650万円以下)	利用者負担第3段階①	滞在費(1日あたり)	1,370円	1,370円	日用品	ティッシュペーパー、トイレットペーパー、おしぼり、ボディークリーム、シャンプー類、汚物ゴミ処理用ポリ袋(※これ以外は個人でご購入下さい。またご利用者様にご負担頂く事が適当であると判断される場合には、それに係る費用をご負担頂くことがあります。)	
			朝食	500円	(負担限度額) 1,000円	(負担限度額) 1,000円	おむつ	紙・布おむつ類(ただし施設でご提供させて頂くもの以外をご希望される場合は、実費をご負担頂くか、個人にてご購入下さい。)
	昼食	600円						
	夕食	600円			衣類の洗濯	日常着の洗濯(ただし施設内で洗濯が出来ない個人的な衣類等は、ご家族様へご返却しますので、直接クリーニング店へお出し下さい。)		
	食費・居住費合計(1日分)	2370円			その他	ベット(寝具類)、車椅子、歩行器、ポータブルトイレ等の介護機器等		
	1日の負担合計額	4278円			※「療養食加算」:医師の指示に基づき、療養食を提供した場合は、上記「短期生活介護費」に1食あたり24円が加算されます ※「送迎加算」:利用の入所、退所時送迎サービスを実施した場合片道につき552円が加算されます。 ※「食事のキャンセル」:下記の時間までにお申し出下さい。設定時間以降にご連絡頂いた場合は所定の料金をご負担頂きます。 「朝食」前日17:00 「昼食・おやつ」当日9:00 「夕食」当日15:00 ※サービス内容等の詳細につきましては、「介護予防指定短期入所生活介護契約書」および「重要事項説明書」をご確認下さい。 ※食費について、1~3段階の方は、1日あたり負担限度額を超えてのご請求はありません。			
	年金収入額等の合計所得金額が80.9万円超120万円以下の方かつ、預貯金等の合計が550万円以下(夫婦は1,550万円以下)	利用者負担第3段階②	滞在費(1日あたり)	1,370円	1,370円			
			朝食	500円	(負担限度額) 1,300円	(負担限度額) 1,300円		
昼食	600円							
夕食	600円							
食費・居住費合計(1日分)	2670円							
1日の負担合計額	4578円							
年金収入額等の合計所得金額が120万円超かつ、預貯金等の合計が500万円以下(夫婦は1,500万円以下)	利用者負担第4段階	滞在費(1日あたり)	2,066円	2,066円				
		朝食	500円					
昼食	600円	1,700円	1,700円					
夕食	600円							
食費・居住費合計(1日分)	3766円							
1日の負担合計額	5674円							
上記以外の方								